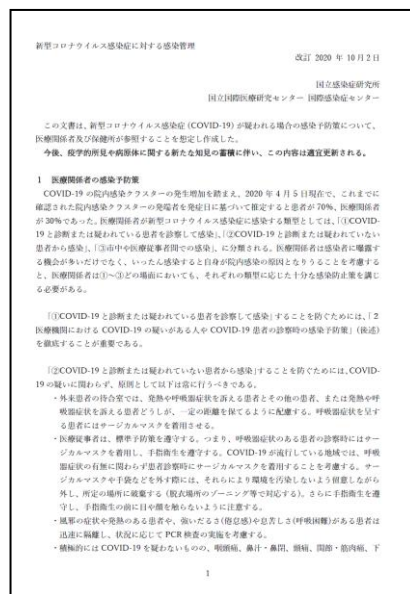
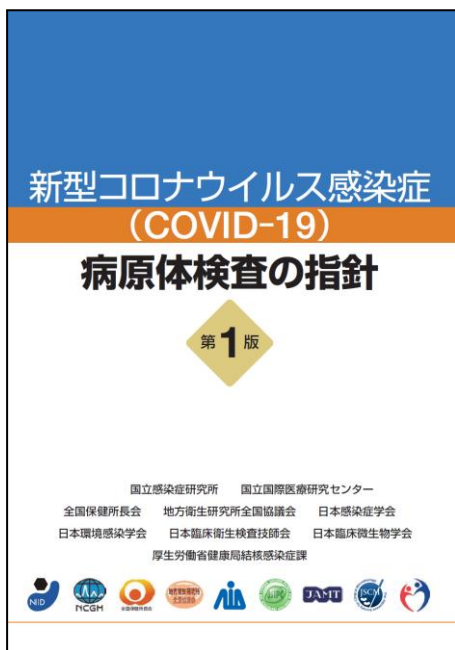


COVID-19 病原体検査の指針（第1版）

及び 鼻腔検体採取について

この度、厚生科学審議会感染症部会（令和2年9月25日）において議論され、コロナ病原体検査の指針（第1版）が取りまとまるとともに、新型コロナウイルス感染症に係る核酸検出検査、抗原定量検査及び抗原定性検査の検体として新たに鼻腔検体を活用することが可能となりましたのでお知らせします。

また、国立感染症研究所及び国立国際医療研究センター国際感染症センターが作成した「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」も改訂されました。その中では、鼻腔検体採取を実施する場合の感染予防策等についても記載しておりますので、参考にさせていただきますよう、お願いいたします。



「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）病原体検査の指針（第1版）」

いずれも、和歌山市感染症情報センターHPに掲載しています。

【TOPpage → 医療機関向け（新型コロナ）→ 診療に関する情報】